

描こう！るもいの未来予想図

市民参画でつくる

新しい総合計画と自治基本条例

『現状の課題と今後の方向性』
『成果指標と行政評価の役割』

先月号では、第4次総合計画（H9年度から）の施策の「達成度」について、市役所の自己評価の結果をお知らせしました。今回は、7つの基本政策で分けた「課題と今後の方向性」について、市役所がどうとらえているか、「施策」ことの成果指標と行政評価の役割について、レポートします。

第4次総合計画の政策レベルの自己評価

「政策レベル」とは、第4次総合計画の「基本目標」である、次の7つの政策のことです【最下段】。
この7つの基本政策について、市役所の各部長が、今の時点での課題や今後の進むべき方向性についてまとめたものが「政策レベルの自己評価」です【別表】。
今回の市役所の自己評価を市民

の皆さんが見たとき、評価が同じものと、違うものがあつたのではないかと思います。

これまでの総合計画には、「〇〇について進めます、取り組みます」という言葉はあつても、「どこまで進めるのか」という到達目標が設定されていませんでした。
また、例えば「道路整備」の場合、「道路を〇〇m整備しました」という実績について、「交通渋滞が〇〇%緩和された」「交通事故が〇〇%減少した」という成果の基準も設定さ

れていませんでした。

そのため、「いい道路ができた」と言われても、その道路ができたことで、市民生活や産業の営みにどのような効果をもたらされたのか判断できず、どこまでやれば合格なのか、不合格なのかという判定基準もありませんでした。このように、判断基準を明確にしていなかったことが、人によって評価が違ってしまつた原因になっています。

この状況を反省し、次の第5次総合計画では、その判断基準や合格ラインを明らかにして、市役所の仕事ができるような目標に向かって、どのくらい進んでいるのか、どういう方法で進めればいいのか、客観的に判断できるような計画にしたいと考えています。
このとき注意すべき点は、判断基準が「市役所がなにを実施したのか」ではなく、「サービスを受けたことによる市民の満足度」であるということ。そのため、「ものさし」成果指標の設定と評価が重要になります。

基本

本政策とは、総合計画における「目指すまちの姿（将来都市像）」の実現に向けて、市の基本目標や取り組みの方向を示します。第4次総合計画においては、7つの基本政策（6本の基本目標＋行財政運営の目標）があります。

- 都市空間計画
- 港湾、都市景観など
- 生活環境計画
- 道路、上下水道、公園、ごみ、防災、消防、雪など
- 産業振興計画
- 農林水産業、商工業、観光、雇用対策など
- 健康福祉計画
- 健康、医療、年金、健康保険、福祉など
- 生涯学習計画
- 学校、社会教育、文化、スポーツなど
- 市民行動計画
- コミュニケーション、女性、国際交流など
- 都市づくりを支える
- 広報広聴、行財政運営など

第4次総合計画政策レベルでの自己評価

抜粋・別表

都市空間計画

港湾・物流

これまで、フェリー就航促進の取り組みを進めてきた。環日本海軸を基調に、港湾・物流の振興、親水・交流拠点化と合わせて、留萌港の利活用促進を図りたい。

生活環境計画

ごみ

現在の処理方式では埋立処分場の使用年数が平成20年頃までであり、埋立ごみの減量化・資源化が緊急の課題。

今後、美サイクル館の処理方式は、バイオマスタウン構想に基づく見直しを行い、現在の埋立ごみは、この構想による燃料等資源化を推進し、埋立処分場の延命化を図りたい。

みどり・公園

みどりの基本計画（公園の再配置）を策定し、公園の再整備を進めたい。また、花壇や植栽等の整備

に市民参加による全市的な協働体制づくりに取り組みたい。

道路

老朽化した道路の整備、高齢社会に対応した優しい道路整備（歩道も含む）が課題。合わせて、地域住民による軽易な維持管理作業の協働体制づくりに取り組みたい。

冬と雪

除雪水準の見直しと併せた経費削減、高齢社会に対応した除雪体制づくりや道路への雪出し対策等の課題があり、民間委託の推進や地域コミュニケーション 除雪等市民との協働による克雪対策を進めたい。

産業振興計画

地域経済

「人・物・情報・資本」の循環による地域連携軸の形成、とくに港湾都市として物流機能を高め、産業の育成と強化が重要。情報・福祉など新規成長分野での起業支援、港湾物流活性化を軸とする対岸市場開拓・調査活動を広く展開し、地域経済の活性化に結び付けたい。

健康福祉計画

医療

市立病院の移転改築により、高

市民行動計画

市民活動・町内会

市民・町内会・企業と行政との協働を進めるためにも協働可能な事業を選び、受託事業による財源確保や人材の確保を図りたい。

地域が支え合い協力し合う環境づくりを進めるため、地域住民のコミュニケーションに対する意識の高揚を図り、住民自治、地域内分権を進めるためにも、行政と住民の役割、責任分担を明確にしたい。

都市づくりを支える

行政改革

財政再建計画（H17）の効果額の6割を占める人件費の削減を着実に進めることが最優先課題。今後予想される公務員制度の大改革のもと、少数精鋭での組織づくりや能力給の導入による人事評価制度のシステムづくりに早急に取り組む。

財政運営

社会資本整備の推進と三位一体改革での財源削減から、平成17年度予算では財政赤字を出すに至った。財政の健全性を回復するため、事務事業や政策を評価するシステムの浸透と財政再建計画に沿った財政運営を進めていきたい。



市民と行政が自らの姿を客観的に見つめ直す

描こう！ るもいの未来予想図

留萌市企画財政部
つかさ 那須 司 参与

市 町村の基本構想は、1969年(昭和44年)の地方自治法改正時に、その策定を義務付けられ、留萌市においても1971年(昭和46年)から現在まで4回策定され、計画を推進してきました。

基本構想については、財団法人地方自治協会が実施した「基本構想の課題と展望」という調査研究の中において、次のような指摘がなされていました。

現実に策定されている基本構想の内容について、それが行政運営の指針として実効性をもつには、余りに抽象的すぎないか

基本構想の内容が画一的で、市町村の特性をふまえた個性的なものとなっていないのはなぜだろうか

当 市においても、基本構想だけでなく基本計画まで、内容が抽象的なものが多く、計画に対する客観的な進行管理や評価がしづらい状況となっています。そのため、市の第4次総合計画の自己評価も、極めて難しいものとなり、達成状況についてもさまざま意見があると思います。

第5次総合計画では、成果指標に基づいたわかり易い評価やマネジメントの視点などを取り入れていく必要があるでしょう。

ま た、今日のような人口減少、財政の窮乏など大きな環境変化の中にあつて、市民と行政が自らの姿を客観的に見つめ直し、地域が直面する課題への対応策をあらかじめ予測した計画を、自らが必要性を確認して、策定することが重要と考えます。

そのためには、市民の皆さんの計画づくりへの積極的な参加が必要不可欠だと考えています。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

ものさし(成果指標)で市民満足度を測る

次に、市役所の仕事の成果や効果を判断するための「ものさし」成果指標について、考えてみましょう。

成果指標にも、仕事の内容や目的によって、いろいろな視点があり、仮に「市民の満足度」で測るとしても、全員の満足度を調査して、みんなが満足する到達点を設定するのは、難しいことです。

【別表】所管課が考えた仕事に対する成果指標(例)

仕事の内容	成果指標	その理由
港湾の維持管理	留萌港取扱貨物量	留萌港の利用状況が反映されるため
ごみ分別収集・処理	排出ごみ量	ひとり1日ごみ排出量がごみ減量を示すため
商店街の振興	販売額	地元商店の利用状況が反映されるため
生活保護(扶助費)	自立による廃止世帯	自立助長の成果が反映されるため
スポーツ活動の充実	スポーツ活動に親しむ成人市民割合	具体的な成果が反映されるため
コミュニティセンターの運営	協働事業の件数	自治意識の高揚が反映されるため
財政管理・基金運用等	累積収支不足額	行財政の運営状況が反映されるため

そこで、どんな成果指標をつけたいか、自分の仕事の進み具合を判定できるのだからというサンプルを、市役所で考えました。その例が【別表】です。

これも、市民のみなさんの目線で考えると、「なるほど」という方もいれば、「ちょっとずれてるんじゃないの?」という方もいるのではないかと思います。

この成果指標をもとに、市役所の仕事の進み具合を評価することを「行政評価」と言います。

行政評価には、「政策レベル/施策レベル/事業レベル」の3つの評価レベルがあり、市役所では、現在行政評価を担当している企画調整グループを中心に、「事務事業レベル」の評価を行ってまいります。

これは、第4次総合計画に基づいて、仕事を分類し、その仕事の内容について、「必要性があるか」「無駄がないか」「効果的な進め方はないか」という視点

で行っています。

ただ、これもお気づきのように「どこまで」という目標や効果の判定基準が、今の総合計画にはないので、厳しい財政状況という条件もあり、どうしても予算を圧縮することに主眼が置かれているのが実情です。

また、現段階では、市役所内部の評価ですから、市民の目線での「第三者評価」や「外部評価」を取り入れることも、大きな課題になっています。

第5次総合計画に より多くの市民の声を

現在、第5次総合計画の策定作業は、市民会議「パッションミーティング」を軸に進めています。

今後、より多くの市民の声をこの計画と成果指標に反映するために、アンケート調査や懇談会、パブリックコメント(市民からの意見の聴取)を行います。

アンケート調査は、第1弾として、市民生活の基礎調査・意識調査を行い、第2弾として、市役所の仕事についての満足度調査を行います。

郵便で、調査票が届いたときには、ぜひ、回答にご協力をお願いいたします。

参加者募集中

まちづくり市民会議
パッションミーティング

留 萌市では、第5次総合計画と自治基本条例の策定に向けて、市民と行政が互いに満足度と実施意欲の高い成果が得られることを目指し、協力し合いながら策定作業に取り組むため、まちづくり市民会議(パッションミーティング)を開催しています。

会議開催中は、いつでもメンバーに加われますので、皆さんも新しい総合計画と自治基本条例づくりに、ぜひ参加してください。申込み、お問合せの窓口は、市総合計画担当です。

まちづくり市民会議
(パッションミーティング)

市民の皆さんが、行政の意思決定に参加する手法のひとつで、留萌市独自のものです。会議の運営は、参加者の自主運営を基本として、参加者相互の自由な発言を尊重し、発言者の公平性に配慮しています。会議では、提言事項をまとめ、「市民案」を市長に提出します。

ご意見・ご質問をお寄せください

先月号、今月号の特集記事についての、みなさんのご意見、ご質問をお寄せください。

「自己評価」についての詳しい結果は、市役所1階市政情報コーナー、インターネットホームページでご覧になれます。

郵便あて先は、左記のとおり。FAX43・8778、メールアドレスrumoi_npm@bz01.plala.or.jpです。

総合計画&自治基本条例に関する問合せ先
まちづくり市民会議への参加申込み先

留萌市役所総合計画担当

☎077・8601 留萌市幸町1丁目11番地
☎0164・42・1869(直通)

留萌市ホームページの上部バナー「描こう！ るもいの未来予想図」から、総合計画のホームページへ訪れることができます。